

「相談事例を研究発表する際の注意点」

近年キャリア形成支援が普及するにつれ、大学等の研究者だけでなく就職支援のNPOや民間企業の実践家による研究発表が増加しています。それ自体は学会（業界）のレベルアップの上でも、情報・意見交換ができるという意味でも、好ましいことだと考えており、多くの実践家に研究発表をしていただきたいと思っています。一方で2点ばかり気になる点があります。研究発表の様式・体裁の問題と、倫理的な問題です。大学（院）で心理学を学ぶ機会でもないと、それらについて学ぶ機会は少ないかもしれません。

まず1つめの研究発表の様式・体裁です。相談事例でもそうでなくても、研究発表には「新奇性（新規性とも）」が求められます。これまで分からなかった新しい発見があった、先行研究からさらに進んだ知見が得られた、先行研究と異なる結果が出た、先行研究を再考し詳しく分析し直した、先行研究とは異なる対象で実施したなど「先行研究を踏まえた、その研究の位置づけ」が必要になります。カウンセリングで「全く新しい知見」は多くないと思いますが、

- ・ 欧米の〇〇技法を用いて、日本人学生に実践してみた
- ・ 先行研究は学生ばかりだったので、社会人に実施してみた
- ・ 先行研究では効果しか述べられていなかったもので、課題について検討した

のように、研究者（あるいはその分野・業界）の興味や関心を踏まえて何らかの「新奇性」を訴える必要があります。特に学術的バックグラウンドがない場合に、先行研究の調査が弱いことが多いように感じます。以前、浦上先生がJ-STAGEやGoogle Scholar、「キャリア教育研究」等の活用を訴えておられましたが、ぜひご活用いただければ、と思います。

もう1つが倫理的な問題です。本学会の倫理綱領等を踏まえれば、①就職支援サービスの提供と研究発表への了解はリンクしないこと（＝自由に断ることができること）を説明しているか、②個々の実践家がスーパービジョンなりコンサルテーションなりアドバイスなり得られるような体制になっているか、継続的な学習は確保されているか、③クライアントへの配慮がなされているか、クライアントのニーズは確認しているか、「実践家がやりたいカウンセリング」になっていないか、ということに注意する必要があると思っています。

私は主に学生相談を行っていますが、学生に対するインフォームドコンセントには十分に気をつけているつもりです。また大学院時代の指導教官は既に他界しておりますので、信頼できる実践家と交流すること（時としてアドバイスをもらうこと）も意識しています。

クライアントを守るためにも、実践家自身を守るためにも、研究発表の様式・体裁を守り、倫理綱領等を遵守することは重要だと思っています。